



令和2年4月22日

## 地域安全情報

(犯罪の起きにくい社会づくりのために)

発信者：宮崎県警察本部生活安全企画課  
(代) 0985-31-0110

### 休業中の店舗を狙った窃盗事件に注意！

県外では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、臨時休業中の店舗を狙った窃盗事件が連続発生しています。

**このような事案は、いつ・どこで発生するか分かりません!**

今後、宮崎県内においても、夜間、閉店中の店舗を狙った金庫破り、出店荒し、事務所荒し等の窃盗事件が発生することが懸念されます。

※ 金庫破り～事務所等に侵入し、金庫（手提げ金庫を除く。）を破って金品を窃取するもの

出店荒し～閉店中の店舗に侵入し、金品を窃取するもの

事務所荒し～会社、組合等の事務所に侵入し、金品を窃取するもの

### 主な侵入方法

- ドア錠こじ破り～バールなどでドアをこじ開けて侵入する方法
- 無締り侵入～鍵をかけていない窓等から侵入する方法
- ガラス打ち破り～ガラスを破壊して建物内に侵入する方法

**適切な防犯対策をとり、被害を未然に防止しましょう!**

- 出入口や窓の施錠を確実に行う。
- 売上金は銀行に入金するなど、店内に現金を保管しない。
- 店舗に届く郵便物は、長期間放置せず、定期的に受け取る。
- 防犯性の高い鍵や防犯ガラスに交換し、犯人の侵入を防ぐ。
- 防犯カメラやセンサーライトの設置、警備会社のセキュリティサービスの導入など、店舗の防犯環境の向上を図る。